

★このニュースレターは皆さまに事務所のことをもっと身近に感じていただきたいと願い発行しています。

# 法務ページ



2020.6

# Vol.146

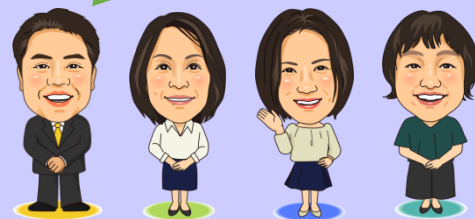
メルマガ「労務のツボ」はHPより登録できます

せのお社会保険労務士・行政書士事務所



(発行・差出人)  
せのお社会保険労務士・行政書士事務所  
代表 妹尾 悟  
※HPは「せのじむ」で検索  
(返還先)  
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016  
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214

田んぼの横を走っていると蛙を踏みそうになります (汗)



徒然なるままに Vol.106

## たき火



こんにちは。事務所代表の妹尾です。  
最近のマイブームは、自宅の庭で拾ってきた木と炭を使ってたき火をすることです。  
田舎なのでたき火をする場所と、枯れ木には事欠きません。炭を使うと無性にバーベキューがしたくなるので、庭先でちょっとしたものを焼いては自宅で食べています。(結局、バーベキューがしたいだけかあ、と言われそうですが)  
火を起こすのも、慣れてくると手際よくできるようになります。大昔と比べて、今はいい着火剤がありますし、火はライターを使えばすぐにつけられます。ガスコンロやIHに比べれば面倒ですが、たまに原始時代(?)にかえって、多少、手間のかかることをしていると、火のありがたみがよくわかります。  
次は庭先で、テントを張ってひと晩明かしてみようかと。きっと屋根のありがたみがよくわかるでしょう。(^^;  
(妹尾 悟)

## 知っ得！人事労務トピックス

- ご注意！ 本年4月1日から、高年齢労働者(4月1日において満64歳以上である労働者であって、雇用保険の一般被保険者となっている方)についても、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となります
- 労働保険料等の年度更新期間が8月31日まで延長されています
- 最新情報をご入手ください。5月19日、雇用調整助成金の特例が拡充しています

## 6月といえば



こんにちは、スタッフの筒井です。  
六月といえば、父の日がありますね。というより、我が家では、ケーキが食べれる行事の日は、いつあるかな？みたいな感じで考えることが多いです(笑)。先月は、母の日もありましたし、主人の誕生日もありました。そうなんです。先月は二回食べることが出来ました。皆さんは、何のケーキが好きですか？ 苺のショートケーキは定番ですが、美味しいですね。モンブランやチーズケーキ、チョコレートケーキ、タルト等々、何にしようかと考えるだけで楽しくなってきます。  
六月は梅雨の季節で雨の日が多いかもしれませんが、心までジメジメしないよう、頑張っていきましょう。  
(筒井 浩美)

## 最近の好きなもの♪



こんにちは、スタッフの片山です。  
ステイホームで、家にいることが多く何をしようかいつも模索しています。100均のPETIT BLOCK(プチブロック)の作成が無心になれていいです。全64種類あり、製作者のこだわりを感じられとても楽しいです。12歳以上ですが、子ども達も一緒に作っています。私は、動物シリーズが好きです。新幹線シリーズのこだわりがすごく、中間車両の一つ一つの作り方がすべて異なっています。実際の車両とほぼ同じように作ることができます。  
100均で見かけて興味があれば、一度遊んでみてはいかがでしょうか？  
(片山小百合)

